



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県静岡市清水区横砂西町10番6号

氏 名 丸両自動車運送株式会社
代表取締役 青木 良介

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和6年9月27日

許可の有効年月日 令和7年9月9日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

①燃え殻

②汚泥

③廃油

④廃酸

⑤廃アルカリ

⑥廃プラスチック類

⑦紙くず

⑧木くず

⑨繊維くず

⑩動植物性残さ

⑪金属くず

⑫ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

⑬鉱さい

⑭がれき類

⑮ばいじん

以上15種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成25年9月10日：当初許可
平成30年9月10日：更新許可（優良基準適合）
令和3年1月19日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①⑬⑭⑮、
事業の範囲の変更：石綿含有産業廃棄物の追加）
令和6年9月27日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：⑦⑧⑨）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無